令和８年11月25日
教育課程企画特別部会
資　　料　　1

「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」に関する関係団体ヒアリング及びパブリック・コメントの実施概要及び寄せられた主な意見等について

１．関係団体ヒアリング及びパブリック・コメントの実施概要

- 令和８年10月に、教育課程企画特別部会において、４回に分けて合計43の関係団体からヒアリングを実施した。また、11の団体から書面により意見の提出があった。
- 令和８年10月６日～11月５日にパブリック・コメントを実施。広く審議を公開して実施してきたことなどから、意見提出は17,757件に上っている（前回改訂時：2,974件）。意見提出者のうち約57%（約１万件）は教職員であり、学校現場からも高い関心が寄せられている。

● 「審議まとめ」に示された次期学習指導要領等に向けた基本的な理念や方向性等については肯定的な意見が寄せられた

（「深い学びの実装」「多様性の包摂」「実現可能性の確保」の実現の必要性、「好き」を育み「得意」を伸ばすことの重要性、教師と子供に「余白」を生み出すことの重要性、「調整授業時数制度」をはじめとする柔軟な教育課程を編成可能とする方向性への評価　等）

● 併せて、こうした方向性を実現するためには、「審議まとめ」でもその必要性が示された条件整備や教師の負担軽減への配慮等を求める意見が多く寄せられた

（学習指導要領の内容や教科書の精選、教職員定数の改善・専門人材の確保、情報の新教科・領域の創設に伴う国主導での教員養成・免許制度の見直しや教師の研修機会の確保、質の高い学習動画や研修動画の開発・提供等の条件整備、柔軟な教育課程の実施に係る具体的な実践事例等の提示の必要性　等）

● また、一部の事項については、異なる立場からの意見も寄せられており、それぞれの意見の趣旨・背景、基本的な理念や方向性との整合性や実現可能性等を踏まえ、バランスに配慮した丁寧な検討が求められる

（標準授業時数の削減を求める声がある一方、時数削減は学力低下につながりかねないため慎重であるべきとの声、調整授業時数制度のような柔軟な仕組みで対応すべきとの声、これからの時代にAIに関する教育が必要であるという声がある一方、学校教育でAIを使わせるべきでないという声　等）

➡ **答申案や告示案のほか、答申・告示後の文部科学省による諸般の条件整備等において勘案**

（年度末の小・中学校学習指導要領等の改訂に向け、告示案については年度内に再度パブリック・コメントを実施予定）

２．関係団体ヒアリングの実施団体と日時

10月8日（水）9:30～11:30	10月15日（水）13:00～15:00	10月21日（木）15:30～17:30	10月30日（金）9:30～11:30
• 特定非営利活動法人全国認定こども園協会 • 全国町村教育長会 • 公益社団法人日本青年会議所 • 全国養護教諭連絡協議会 • 公益社団法人日本ＰＴＡ全国協議会 • 一般社団法人日本若者協議会 • 全国特別支援教育推進連盟	• 全国連合小学校長会 • 全国特別支援学校長会 • 全国公立小・中学校女性校長会 • 公益社団法人全国幼児教育研究協会 • 一般社団法人全国認定こども園連絡協議会 • 一般社団法人認定こども園連盟 • 日本教職員組合 • 公益社団法人全国学校栄養士協議会 • 全国公立小中学校事務職員研究会 • 全国公立高等学校事務職員協会 • 公益社団法人全国高等学校文化連盟 • 公益社団法人全国公立文化施設協会	• 全国高等学校長協会 • 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 • 全国へき地教育研究連盟 • 全国都市教育長協議会 • 日本私立小学校連合会 • 一般社団法人新経済連盟 • 日本労働組合総連合会 • 全日本教職員組合 • 全日本教職員連盟 • 日本高等学校教職員組合 • 公益財団法人日本スポーツ協会	• 全日本中学校長会 • 全国公立学校教頭会 • 全国国公立幼稚園・こども園長会 • 全日本私立幼稚園連合会 • 全国都道府県教育委員会連合会（全国都道府県教育長協議会・全国都道府県教育委員協議会） • 全国市町村教育委員会連合会 • 中核市教育長会 • 日本私立中学高等学校連合会 • 一般社団法人日本経済団体連合会 • 日本商工会議所 • 公益財団法人日本宗教連盟 • 一般社団法人国立大学協会 • 日本教育大学協会

書面により御意見をいただいた団体

全国連合退職校長会、指定都市教育委員会協議会、公益社団法人経済同友会、全国教育管理職員団体協議会、公益財団法人日本中学校体育連盟、公益財団法人全国高等学校体育連盟、公益財団法人日本学校体育研究連合会、全国公立短期大学協会、日本私立大学団体連合会（一般社団法人日本私立大学連盟・日本私立大学協会）、日本私立短期大学協会、一般社団法人全国高等学校PTA連合会

3．意見募集の概要と結果

（1）意見の募集期間

令和8年10月6日（火曜日）～令和8年11月5日（木曜日）

（2）意見の提出方法

インターネットによる意見提出フォーム

（3）意見提出者数および提出意見数

提出意見数　：17,757件（個人 12,677件、団体 774件、不明 4,306件）

フォームによる回答件数：12,029　※１回の回答につき最大10件の意見を提出できる方式で募集したため、回答件数と提出意見数は一致しない

（4）意見提出者の属性による提出意見の分類

① 年代

年代	件数	割合
10歳未満	1	0.0%
10代	25	0.1%
20代	786	4.4%
30代	1,291	7.3%
40代	1,377	7.8%
50代	1,140	6.4%
60代	559	3.1%
70代	201	1.1%
80代	22	0.1%
90代	3	0.0%
無回答	12,352	69.6%
総計	**17,757**	**100.0%**

② 職業等

職業	件数	割合
個人として提出	**12,677**	**71.4%**
児童・生徒(小・中・高校段階等)	25	0.1%
学生等	98	0.6%
保護者	723	4.1%
教職員	10,036	56.5%
教育委員会関係者	99	0.6%
大学・研究機関等関係者	470	2.6%
その他	1,226	6.9%
団体として提出	**774**	**4.4%**
無回答	**4,306**	**24.2%**
総計	**17,757**	**100.0%**

４．パブリック・コメントにおける主な意見の概要

第１部 次期学習指導要領の基本的な方向性

次期学習指導要領の基盤となる方向性

- 次期学習指導要領が掲げる「主体的・対話的で深い学びの実装」「多様性の包摂」「実現可能性の確保」という**方向性には賛同**。併せて、その**理念の実現を教員個人の努力のみに委ねるのではなく、現場で実践できる条件を整備**することが不可欠。
- 「自らの人生を舵取りすることができる」姿を掲げることは意義があるが、自分の「好き」「得意」が分からない子供や、自己調整に困難を感じる子供もいるため、**どのような支援や教育的配慮を行うかの視点も必要**。
- 多様性の包摂は重要だが、**１階・２階による複層的な教育課程による支援が分離・分断につながらない配慮が必要**。１階・２階の双方が関係しあう、包含性を視点として持つことが重要。

多様な子供を包摂する柔軟な教育課程

- 調整授業時数制度の創設に賛成するが、学校間・地域間の格差が生まれないよう、**活用事例や伴走支援の例を国が発信**してほしい。
- 調整授業時数制度の**研究・研修等枠の上限を年間35コマに設定した趣旨を丁寧に説明**してほしい。
- 「好きを育み、得意を伸ばす」とあるが、**探究や特別活動以外でも子供の選択肢を増やしてほしい**。
- 特別の教育課程には賛成するが、**通常学級での居場所を維持**することや、学習内容や目標の調整が学習機会の縮小ではなく、教育の質の確保となるよう、**定期的な見直しを本人・保護者と行う**ことを求める。
- 高校単位制の柔軟化は評価できるが、**単に減単する方向にのみ利用されることは避けるべきであり、具体的な運用方法を併せて示すべき**。
- 高校の単位数が過剰となり、**生徒の負担が増えないような具体の方策が必要**。

分かりやすく使いやすい学習指導要領の具体化

- 「統合的な理解・総合的な発揮」で授業改善のイメージが明らかになったが、引き続き、個別の知識・技能を必要な場面で使えることは重要。**個別の資質・能力の獲得が軽視されないよう、統合的な理解・総合的な発揮との関係性を分かりやすく示してほしい**。
- デジタル学習指導要領の公開による「社会に開かれた教育課程」の深化に賛成するが、それだけでは保護者等が内容を理解することは難しく、**平易な説明資料の提示**や、**PTAや社会教育士等を介した学校と保護者・地域との対話の場づくり**が必要。
- 個に応じた学習過程の充実にあたっては、**教師による支援や指導の役割を明確に示すべき**。

豊かな学びにつながる学習評価の見直し

- 「学びに向かう力」の評価の見直しに賛同するが、観点別評価をしないことにより**「評価しなくていい」「重視しなくていい」という誤解**や、これまでのように**「見取る姿」集めに終始してしまわないかについて懸念もあり、丁寧な運用の整理や周知を求める**。
- 学習評価は、本来学習状況を把握し、その後の指導や支援を改善するためのものだが、「記録に残す評価」のみが過度に重視される現状があり、子供と向き合い、指導改善の時間が奪われる。改訂を機に**「指導に生かす評価」の重要性を明確に**してほしい。
- 「学びの改善のための評価」への転換を実効性あるものとするため、現場で複雑なルーブリックや基準を作成・管理することとならないよう、**国が示す手引きはシンプルな形で提示**してほしい。

第１部 次期学習指導要領の基本的な方向性

情報活用能力の抜本的向上

- 学校の規模や地域の財政状況による格差や、教員への負担が生じないよう、**ICT環境や教材、専門人材の配置等について、国による環境整備を求める**。
- 新教科・領域を創設するならば各教科全体で**学習内容の精選が必要**。
- SNS等における偽・誤情報の拡散などが問題化しており、**メディアリテラシーや情報モラルが必要。**民主主義社会における**報道機関の機能や役割に係る学習も充実**すべき。
- 情報活用能力の向上にあたっては、**デジタルツールを「使うこと」自体が目的化しない**よう、育成を目指す資質・能力に照らして、「使用しない」選択も含めて活用の必要性を教師が判断すること、ツールの使用頻度等を学習成果と混同しないことを明確にすべき。
- AIは便利な反面、**子供たちの思考をとめることにつながりかねない**。
- AIを「使う」「使わない」の二択ではなく、**どの場面でAIを使い、どの場面で子供自身の思考を確保するか**という単元設計の例や、 AIの使い方によって学習効果が異なりうることを示すべき。

「余白」の創出や標準授業時数の在り方

- 「深い学び」「多様性の包摂」に向けた**余白創出のため、学習指導要領の内容や教科書の精選の確実な実施に強く期待**。**精選の具体的な内容と削減の見通しを明示**することや、**教科書の分量も、精選した内容に見合う水準まで確実に減らす**ことが必要。
- 内容の削減は、単に勤務時間削減を目的とせず、**重複や効果の薄い活動の削減が必要**。精選による時間的な余白は「何もしない時間」ではなく、**より豊かで魅力的な学びの実現**につながる。
- 「余白」の創出には、**内容精選と年間総授業時数の削減が必要**。
- 教員の負担軽減や「余白」創出を理由とした**各教科等の授業時数削減に反対**。授業時数を減らすことは、子供たちの基礎・基本の確実な定着や豊かな学びの機会を損なう恐れがある。

次期学習指導要領を実現するための諸条件の整備

- 次期学習指導要領の趣旨を実現するためには、**教員の業務内容を真に必要なものへと精選・重点化**すること、教員が授業づくりに専念できるよう、**教員業務支援員や専門スタッフの配置拡充、校務DXの推進等が必要**。
- 真に教育の質を高め、子供に向き合う時間を生み出すため、**教員定数の大幅な改善と教師不足の解消**を求める。
- 企業・大学・自治体・地域人材等との連携を、教師個人の人脈等に依存させず継続できるよう、既存の**地域学校協働活動推進員等の仕組みを活用したコーディネート機能を充実すべき**。
- 学習指導要領が目指す資質・能力と整合するよう、高校入試制度の改革が必要。**教育課程、評価、高校入試を一体として捉えた制度の見直しを求める**。

第２部 第１章 各学校段階、教科等横断的事項に関する改善

総則に係る諸事項の改善

- 総則の理念は理解する一方、新たな事項の追加により現場に過度な負担を強いないよう**内容の簡素化と明確化**を求める。
- 「特別な配慮を必要とする児童への指導」の「第２ 教育課程の編成」への移行は、**通常の教育課程（１階）と個別の教育課程（２階）を一体的・相互往還的に捉える観点から意義**がある。
- 部活動と地域クラブ活動を総則で併記する方針は理解するが、**地域展開の見通しや教師の兼職兼業の取扱いを指針等で示すべき**。
- **こども基本法の趣旨を踏まえた教育課程の編成・実施**となるようにすべき。

特別支援教育

- インクルーシブな教育を目指す方向性に賛成する。一方、通常の学級で共に学ぶためには、教職員配置、支援員、合理的配慮、教材、情報保障、施設整備などが不足していると感じるため、**人的・物的条件整備**を進めてほしい。
- 実際の学びの場の決定は、**本人・保護者の意向を尊重**し、**十分な情報提供と合意形成**を経て行うべき。
- **自立活動の時間における指導と各教科等の指導の密接な関連**を図る実践が十分に重ねられる必要がある。
- **社会モデル、子供主体、環境因子、自己選択・自己決定といった視点**を、日々の授業や教師間の対話にどう生かすかが重要。

幼児教育

- 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を、０歳から小学校就学前までを対象とする一つの**ナショナルカリキュラムとして統合・一元化**してほしい。
- **「遊びを通した学び」の考え方について、小学校関係者等との共有を図る**べき。園と小学校との情報交換や合同研修など、子供の具体的な姿を起点に語り合える連携を支援してほしい。
- **乳幼児期は、自然体験や身体活動、対面でのコミュニケーションを優先**すべき。ICTの活用は、身体への影響や依存傾向などの課題を踏まえて慎重に扱うべき。

高等学校定時制・通信制

- 通信制課程には、不登校経験者や特別な支援を必要とする生徒など、多様な背景を有する生徒が在籍しており、**様々な学習ニーズに対応する必要**がある。オンラインやデジタルの強みを生かした工夫の例を示してほしい。
- 単位制の柔軟化によって生じる教育上の余裕を活用できるよう、**添削指導・面接指導の回数等の設定について、教育の質を確保しつつ、合理的な制度設計**を求める。
- 多様な生徒の包摂を実現するため、生徒が自らの心身の状態や生活環境の変化に応じて、**全日制・定時制・通信制の間の単位互換、課程間の異動を円滑にする方向性**を示すべき。

第２部 第２章 各教科・科目等に関する改善

国語

- 漢字、語彙、文法などの**知識・技能の指導を重視**するべき。
- **書く力、読む力、コミュニケーションをとる力の育成を推進**すべき。
- 国語科と関連付けた学習において効果が期待できる**新聞を活用した取組**についても「裁量的な時間（学習枠）」の活用例として例示してほしい。
- 学校図書館の機能のより一層の充実など、**各教科等を通じた読書習慣の形成やメディアリテラシーの向上**を図るべき。
- 高校の**科目再編の方向性については賛成**するが、再編の趣旨が実現したかについて、新学習指導要領実施後の早い段階から**継続的に検証すべき**。

算数、数学

- 計算や数量感覚などの**基礎・基本**がその後の学習の理解につながるため、それらを着実に身に付ける指導を重視すべき。
- 高校で小中学校の内容に適宜戻れる等、**つまづいた生徒の学び直しの機会を設けてほしい**。
- 身近な課題や問題解決と結び付けた学習、社会との接続を踏まえた学習を通して、**数学的な理解・技能・思考**を習得する必要がある。
- 2040年に理系人材が約120万人不足すると言われており、**理数系進学のジェンダーバイアスを解消**する具体策が求められる。
- 全体を通して**分量が多すぎるので精選を徹底してほしい**。特に**小学5年生の指導内容が多すぎて児童にも教員にも負担**が大きい。

社会、地理歴史、公民

- 防災や気候変動に関する教育については、過去の災害を学ぶことに加え、**将来の気候変動の影響・リスクについても理解することが重要**。
- 検索結果の最上部にAIによる要約が表示され、歴史についての説明も簡単に手に入る今、その説明が何に基づくのかを**史料に戻って確かめる経験が、これまで以上に重要**。
- 主権者教育のさらなる促進のため、**現実の具体的な政治的事象を積極的に取り扱うことが重要**。また、政治的中立性担保のためにも、複数紙の記事を使った学習を推進してほしい。
- **教科書の用語の精選**は重要だが、国は一定の方向性を示した上で、**具体的な内容の検討は民間の関係団体に委ねる**べき。

理科

- 問いを立て、仮説を考え、検証し、結果を考察する過程を重視した**探究的な学びが重要**。
- **理科では観察、実験の充実が重要**であるため、内容の精選によって観察、実験に充てる時間を確保してほしい。
- 理科における**設備や備品・支援人材にかける予算**などを確保してほしい。
- 「科学と人間生活」は、分野間の関連、他教科との関連、社会との関連を重視し、**人類共通の課題を軸として構成**すべき。

第２部 第２章 各教科・科目等に関する改善

理数

- 数学的・科学的に**探究・考察する学びを重視すべき**。数学と理科のつながりに加え、社会や生活との関連も具体例を通じて示すことで、**生徒が理数を学ぶ意味を理解**できるようにすべき。
- 理系への関心の入り口を広げるために、理数探求の題材等に身体知を含む**多様なテーマを用意**するとともに、**他教科や大学との連携を推進**すべき。
- **動物を扱う探究活動**について、**研究倫理・生命倫理**を踏まえたものになるようにしてほしい。

生活

- 身体性が位置付けられていることで、**身体性を伴う体験と多様な表現活動の往還を通して学ぶ**という本質が分かりやすくなった。
- 幼児教育において学びの中心に位置づけられてきた「遊び」は、幼児教育と小学校教育をつなぐ重要な軸であるため、**遊びの価値は、生活科の学習全体を支える前提として共有されるべき**。
- 生活科を小1から高3までを貫く「12年一貫の探究の出発点」として位置付け直し、**中学年以降の学びとの接続を推進**していく必要がある。
- 学校での動物飼育について、**多様な選択肢が示されたことは評価**。
- 学校での動物飼育は、**動物の習性等を踏まえた適切な飼育環境や管理体制等の確保を前提**とすべき。又は、動物や教職員の負担が大きいため、**段階的に廃止**すべき。

芸術

- 芸術教育では、作品の完成度だけを競うのではなく、作品から表現したいことを感じたり考えたり、それらをどのように共有するかを重視すべき。**すべての子供が芸術を楽しみ、自分らしい表現を見つけ、作品を生み出す喜びを味わえる教育を実現**してほしい。
- 見通しをもって表したいことを見いだしながら、表現を深化させていく活動を「思考・判断・表現」とすることは、合理的であると考える。その上で、**観点別評価の考え方を分かりやすく整理**してほしい。
- **多様なメディア**に関する内容の充実は賛同するが、それらの操作を学ぶことと、**固有の表現を学ぶことは別である点に留意が必要**。
- AIについて、**表現の過程を安易に委ねず、ツールとして適切に用いるという原則**は大切。使い方は現場に余白を残してほしい。

家庭

- 家庭や地域における生活体験の格差が拡大する中、**全ての子供に実践的な生活経験を保障する教育が重要**。
- 事故・病気・失業等の生活上のリスクへの経済的な備えについて考えることが重要。その際、**社会保障制度の役割を理解し、状況に応じて選択・活用できる必要**がある。
- 生涯を見通した資産形成の必要性を理解するとともに、**長期的な視点から貯蓄・運用に取り組む態度を身に付ける**ため、資産形成に関する学習が確実に扱われることが重要。
- 家庭科教師の指導力向上が不可欠であることから、**専門団体の知見やリソースを積極的に活用し、教師の研修体制を充実**すべき。

第２部 第２章 各教科・科目等に関する改善

情報・技術、情報

- 新教科・領域のため、**専門教員の養成・採用・配置、勤務時間内での研修**、誰もが学習内容を理解し授業ができる**教材の提供等の支援**が必要。
- 3DCAD・3Dプリンタの活用などが記載されているが、これらを実現できる**設備・環境が整っていない学校**もある。どの学校でも次期学習指導要領に示される事項が実施できるよう、**環境整備を進めてほしい**。
- 情報技術が高度に発展する時代だからこそ、情報技術を通した学びのみに偏ることなく、**身体性の伴う体験を重視すべき。**

体育、保健体育

- 学習の系統性や子供の状況等を踏まえつつ、**心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現**する学びとすべき。また、**学校種間の連携**を図ることが重要。
- **運動やスポーツ**に関する指導は、得意・不得意等に関わらず、**誰もが多様な楽しみ方を豊かに味わえる授業改善**を進めるべき。
- 水泳授業は、**実技を通した学習機会の確保や水難事故防止につながる力の育成を大切に検討**を進めるべき。
- 健康・安全について、性暴力、薬物乱用等といった様々な課題が顕在化する中、子供の発達の段階等を踏まえながら、**生涯にわたって課題に適切に対処できる資質・能力を育成するための対応が必要**。

外国語活動、外国語

- コミュニケーション活動を大切にしながら、**小学校から中学校にかけて基礎となる音と文字の関係や、読み方・書き方等を系統的・継続的に**学べるようにしてほしい。
- **語彙や学習内容を精選**するとともに、**ALT等の指導体制の整備**が必要。
- **Let’s Try!のデジタル化**を進めてほしい。
- **学習指導要領の改訂と大学入試の改善を一体的に進めていただきたい**。大学での学修や社会で必要となる英語力、入試で測る力の整合性等を示してほしい。

産業教育

- 産業教育を行うにあたっては、地域企業や行政と連携しながら、その後の就職や地域での活躍につなげる必要があり、そのためには**地域で専門的な職業教育を学ぶことが魅力的な選択肢となることが必要**。
- 魅力ある学びの提供のために、**学習内容を社会の進展に合わせて更新**するとともに、**実習設備等の環境整備**を進めてほしい。
- 専門高校において、**探究に向かう土台としての基礎学力の定着が必要**。

第２部 第２章 各教科・科目等に関する改善

道徳

- **複数時間**を活用した指導については、取り扱う内容項目についての**考えの深まりが重要**。**手段が目的化し、本末転倒にならないように**すべき。
- **問題解決的な学習を「行動」を考えることに限定するのではなく、道徳的価値や実践上の困難を吟味する活動も含むものとして定義を広げる**等、二つの葛藤類型との関係を整理すべき。
- **いじめ、暴力など**の危機や葛藤を扱う**体験的な学習**では、**心理的安全性の確保**等が必要であることを明示すべき。
- 読み物教材の精選と「深める教材」の充実を図る方向性については理解できるが、教材は総じて「読み物」ともいえる中、**「読み物教材」の定義と判断基準を明示**すべき。

特別活動

- **子供の参画は、教師の適切な指導が前提**とされている。改訂の趣旨を現場で実現するため、**指導の在り方**や教師に過度な負担を生じさせない**運営の具体例を示してほしい**。
- **行事・集団活動のねらいを再確認し、「全員が同じ行動をとること」が目的化していないかの点検**、参加の仕方の多様化を進め、その違いで不利益や排除が生じないようにしてほしい。
- **キャリアパスポートは、記入・保管・引継ぎの負担や効果の不明確さが課題**。特定の手段を一律に求めず、見直しを進める必要がある。
- 合意形成のプロセスが示されたことを受け、手順の形骸化を回避するため、**合意形成における各段階において児童生徒が働かせる「思考の視点」を具体的に示してほしい**。「収束」が複数の案を１つに絞り込むものとして誤解されないようにしてほしい。

総合的な探究の時間

- 探究の成果が入試等で評価される機運に言及しているが、**選抜で評価されることを前提に「好き」が選ばれる**ようになれば、**「好き」は本人ではなく評価者の関心に合わせたものになりうる緊張関係**を、明示してほしい。
- 総合と学校行事の連携が、かえって、学校行事を単一の狭いテーマに落とし込む運用につながることのないよう、**行き先や活動内容を複数設定し、子供が選んで参加**できるようにしたり、**学校行事の事前・事後学習に、マイ探究やテーマ探究を位置づけ**たり、**学外に出て社会課題の視点で学ぶ機会（越境）を設けた**りする等の配慮が必要。
- **児童生徒が自ら問いを立てること**は重要であるが、**教師がそれをどのように指導するのか**については十分に体系化されておらず、具体的な**指導方法を明確に位置付ける**べき。
- 外部人材の確保や施設・活動の調整を教員だけに負わせず、教員の負担軽減と支援の継続性を両立させるよう、**学校と地域をつなぐコーディネーターの配置が必要**。
- 多忙なので、**情報の領域について計画、準備ができない不安**がある。**教材準備から学習内容までを全国共通のものとして整備**してほしい。
- 子供が外部に直接依頼することによる課題が生じているため、**校外への協力要請を学校や教師の管理下で行う**ことが必要。

第２部 第３章 個別の児童生徒に係る特別の教育課程の創設

不登校児童生徒に係る特別の教育課程

- 前提として、**通常の教育課程の包摂性を高める努力をすべき**。そのためにも、学習内容の精選等、余白の創出に取り組むべき。
- 子供の意見を尊重し、児童生徒自身が計画の作成過程に深く関わり、自己選択・自己決定などの機会を設けることを重視されている点に賛成する。**制度実施の判断を含め、本人の意思や心身の状態を丁寧に確かめ、関係者と一緒に計画を見直したり、中断や終了なども含めて多様な選択肢から選び直せるような仕組み**にしてほしい。
- 不登校支援を実効性あるものとするには、**校内外教育支援センター等で対応する職員等について国で配置を進める**べき。
- 学校だけを前提にせず、不登校の子どもが自分に合った多様な学びの場を選べることが大切。**フリースクール等の学校外の多様な場も含めて公的な支援を行い、格差なく学べる環境を保障してほしい**。
- **学習評価**について、学校や教員によって差が生じないよう**一定の考え方や指針を示してほしい**。
- 内申書の提出を前提としない入試の充実など、**高校入試制度の改革も併せて進めてほしい**。

特定分野に特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程

- 「多様性の包摂」を基盤として、『好き』を育み『得意』を伸ばすことを重視し、**困難の軽減・解消、才能の伸長、社会的な成長を一体的に目指す方向性**は、我が国の学校教育の発展に向けた**重要な前進**。
- **困難に対応することと才能を伸ばすことを別々に考えたり、困難が解消されてから才能を伸ばすという順序で捉えたりしない**ことが大切。
- 子供の認知特性等の理解を深める**教員研修**や、担任個人に依存せず、**複数教員が連携する支援体制の整備が必要**。
- 学校や教育委員会だけに依存するのではなく**大学等へ相談できる仕組み、教育課程編成や外部機関との調整等を継続支援できる相談支援拠点の全国的な整備が必要**。博士号取得者等の高度専門人材の活用も有効。
- 特別の教育課程の必要性は理解するが、**特別の教育課程の編成にかかる現場の負担を軽減してほしい。**